

三木金物まつり 2026 小・中学生絵画展(絵画・ポスター)募集要項

1 主旨と目的

三木市では、「三木金物まつり」が令和8年11月7日(土)から8日(日)にかけて開催されます。

このまつりは、三木市の地域産業と市民の交流を深め、産業の発展と地域の特性を生かした市民文化を創造して、21世紀に躍進する魅力あるまちづくりを進めようとするものです。

ふるさとの産業・文化・自然・歴史等を見直していただくとともに、この地に育まれた優れた環境資源の価値を再認識するところから三木市の新しいまちづくりが始まります。

こうした願いをこめたまつりの一環として、三木市の産業、四季、風土、人々の営みをテーマにした絵画展を「三木金物まつり」にあわせ開催します。

2 絵画展会場

三木市役所みっきいホール展示室(3F 正面玄関右奥)

3 絵画展会期

令和8年11月2日(月)～11月8日(日)

4 主 催

三木金物まつり実行委員会

5 後 援

三木市・三木市教育委員会・三木商工会議所

6 募集テーマ

(1) 「産業・文化・観光」の絵画

ふるさと三木をテーマにした絵画で、産業、四季折々の風景または、身近な景勝地、文化財、諸行事、風俗、味覚などの産業・文化・観光資源を描いたもの

(2) 「三木金物まつり」のポスター

三木金物まつりを広く人々にアピールする広報用ポスター

画用紙をたて長に使い、文字は入れないでください

7 規 格

画用紙 四ツ切(52cm×36cm)

(油絵は除く)

8 応募資格

市内に住所を有し、小・中・特別支援学校に通学する児童、生徒によるオリジナル作品としてください。

9 応募の制限

(1) 応募点数は1人に1点(募集テーマのどちらか)に限ります。

(2) 未発表の作品で、個人の製作のものに限ります。

10 応募の方法

各学校長を通じて募集します。

(1) 所定の様式(別紙添付)に学校名、学年、組、氏名等及び数行の説明を記入し、作品に貼って提出してください。

(2) 締切日は令和8年9月9日(水)まで

(3) 提出先

①市内の小・中・特別支援学校に通学する児童、生徒の絵画・ポスターは、学校ごとにとりまとめのうえ、三木金物まつり実行委員会事務局(三木市産業振興部商工振興課)へ提出してください。

②市外の小・中・特別支援学校に通学する児童、生徒の絵画・ポスターは、三木金物まつり実行委員会事務局(三木市産業振興部商工振興

課）へ直接、提出（持参）してください。
また、全応募者に参加賞をお渡ししますので、必ず学校に提出された全作品数をご記入ください。

11 表 彰

審査の結果、優秀な作品に次の賞を贈ります。

小学生 低学年の部 （1 年・2 年・3 年）

三木市長賞	1 名	賞状と賞品
三木商工会議所会頭賞	1 名	〃
三木金物まつり実行委員長賞	2 名	〃
三木市教育委員会賞	1 名	〃
入 選	約 2 0 名	〃

高学年の部 （4 年・5 年・6 年）

三木市長賞	1 名	賞状と賞品
三木商工会議所会頭賞	1 名	〃
三木金物まつり実行委員長賞	2 名	〃
三木市教育委員会賞	1 名	〃
入 選	約 2 0 名	〃

中学生の部

三木市長賞	1 名	賞状と賞品
三木商工会議所会頭賞	1 名	〃
三木金物まつり実行委員長賞	2 名	〃
三木市教育委員会賞	1 名	〃
入 選	約 2 0 名	〃

12 審査員

主催者が委嘱する審査員により審査し、各賞を決定します。

13 作品の返却

応募作品の返却は絵画展終了後、主催者の責任で行います。

14 入賞作品の著作権

入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

作品内容に手を加え、主催者の広報資料(ポスター、チラシ、新聞、ラジオ、テレビ等)とし、使用することがありますのでご了承ください。

入賞・入選作品については、氏名・応募当時の学校名・学年を公表します。

15 その他

- （1）賞状・賞品は、学校を通じて受賞者へお届けします。
- （2）不可抗力による作品の損傷については、責任を負いません。

<連絡先> 三木市上の丸町 10 番 30 号

三木金物まつり実行委員会事務局（三木市産業振興部商工振興課）

T E L 82-2000（内線 2232） 担当 三木、西山

学校		
年	組	氏名
【画 題】		
【絵の説明】		